

令和2年 第1回臨時会

埼玉県央広域事務組合議会会議録

令和2年5月28日 開会

令和2年5月28日 閉会

埼玉県央広域事務組合議会

令和 2 年
第 1 回臨時会 埼玉県央広域事務組合議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
5月28日(木)	
○開 会	5
○開 議	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議事日程の報告	5
○日程の追加	6
○副議長辞職の件	6
○日程の追加	7
○副議長の選挙	7
○副議長就任のあいさつ	8
○日程の追加	8
○議長辞職の件	9
○日程の追加	10
○議長の選挙	10
○議長就任のあいさつ	11
○議会運営委員会委員の選任	11
○議会運営委員会正副委員長の互選	12
○諸般の報告	12
○行政報告	13
○報告第2号の上程、説明	14
○議案第11号～議案第16号の上程、説明	15
○議案第11号の質疑、討論、採決	17
○監査委員就任のあいさつ	19
○議案第12号の質疑、討論、採決	19
○議案第13号の質疑、討論、採決	20

○議案第14号の質疑、討論、採決	20
○議案第15号の質疑、討論、採決	21
○議案第16号の質疑、討論、採決	23
○管理者のあいさつ	24
○閉会	24

☆

署名議員	25
参考資料	
議決結果一覧表	27

埼玉県央広域事務組合告示第9号

令和2年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年5月21日

埼玉県央広域事務組合管理者 原 口 和 久

1 期 日 令和2年5月28日（午前9時）

2 場 所 埼玉県央広域事務組合 議場

3 付議事件

埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員の選任について

埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について

埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について

埼玉県央広域公平委員会の規約変更について

埼玉県央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例

工事請負契約の締結について（北本消防署庁舎大規模改修工事「建築」）

管理者の専決処分事項の指定についての一部改正について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 14名

1 番	市ノ川 徳 宏 議員	2 番	諏 訪 三津枝 議員
3 番	坂 本 国 広 議員	4 番	山 中 敏 正 議員
5 番	岡 野 千枝子 議員	6 番	村 田 裕 子 議員
7 番	岡 村 有 正 議員	8 番	潮 田 幸 子 議員
9 番	金 澤 孝太郎 議員	10 番	秋 谷 修 議員
12 番	保 坂 輝 雄 議員	13 番	新 島 光 明 議員
14 番	日 高 英 城 議員	15 番	諏 訪 善一良 議員

○ 不 応 招 議 員 1名

11 番	菅 野 博 子 議員
------	------------

令和2年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会 第1日

令和2年5月28日（木曜日）

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 副議長辞職について
- 4 副議長の選挙
- 5 議長辞職について
- 6 議長の選挙
- 7 議会運営委員会委員の選任
- 8 諸般の報告
- 9 行政報告
- 10 専決処分の報告
- 11 議案第11号～議案第16号の上程、提案趣旨説明
- 12 議案第11号の質疑、討論、採決
- 13 議案第12号の質疑、討論、採決
- 14 議案第13号の質疑、討論、採決
- 15 議案第14号の質疑、討論、採決
- 16 議案第15号の質疑、討論、採決
- 17 議案第16号の質疑、討論、採決
- 18 管理者のあいさつ
- 19 閉 会

○出席議員 14名

1番	市ノ川 徳 宏	議員	2番	諏 訪 三津枝	議員
3番	坂 本 国 広	議員	4番	山 中 敏 正	議員
5番	岡 野 千枝子	議員	6番	村 田 裕 子	議員
7番	岡 村 有 正	議員	8番	潮 田 幸 子	議員
9番	金 澤 孝太郎	議員	10番	秋 谷 修	議員
12番	保 坂 輝 雄	議員	13番	新 島 光 明	議員
14番	日 高 英 城	議員	15番	諏 訪 善一良	議員

○欠席議員 1名

11番 菅 野 博 子 議員

○説明のため出席した者

管 理 者	原 口 和 久
副 管 理 者	小 野 克 典
副 管 理 者	三 宮 幸 雄
会 計 管 理 者	大 塚 泰 史
参 事	春 山 一 雄
消 防 長	新 井 正
本 部 次 長	黒 沼 浩 二
本 部 次 長	黒 沢 高 志
消 防 総 務 課 長	千 村 茂
北 本 消 防 署 長	金 子 誠
事 務 局 長 兼 総 務 課 長	田 中 啓 文

○本会議に出席した事務局職員

書 記	島 田 英 樹	書 記	新 井 健 司
書 記	千 葉 昌 子	書 記	柳 澤 宏

(開会 午前 9時06分)

◎ 開会の宣告

金澤孝太郎議長 ただいまから令和2年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を開会いたします。
菅野議員から遅参届が出ておりますので、ご報告申し上げます。
出席議員は定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

◎ 開議の宣告

金澤孝太郎議長 これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

金澤孝太郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、私よりご指名申し上げます。
3番、坂本国広議員、15番、諏訪善一良議員を指名いたします。

◎ 会期の決定

金澤孝太郎議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、5月28日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

金澤孝太郎議長 ご異議ないものと認めます。
よって、会期は5月28日の1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程の報告

金澤孝太郎議長 次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布してあります日程表のとおりでございます。ご了承願います。
暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時08分)

(開議 午前 9時08分)

金澤孝太郎議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎ 日 程 の 追 加

金澤孝太郎議長 ただいま日高英城議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

金澤孝太郎議長 ご異議ないものと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題といたします。

日高英城議員の退場をお願いいたします。

〔14番 日高英城議員退場〕

金澤孝太郎議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時09分)

(開議 午前 9時09分)

金澤孝太郎議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎ 副 議 長 辞 職 の 件

金澤孝太郎議長 日程第3、副議長の辞職の件を議題といたします。

書記に辞職願を朗読させます。

島田英樹書記 それでは、朗読をいたします。

令和2年5月28日

埼玉県央広域事務組合議会議長 金 澤 孝 太 郎 様

埼玉県央広域事務組合議会副議長 日 高 英 城

辞 職 願

このたび都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願いいたします。

金澤孝太郎議長 お諮りいたします。

日高英城議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

金澤孝太郎議長 ご異議ないものと認めます。

よって、日高英城議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔14番 日高英城議員入場〕

金澤孝太郎議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時10分)

(開議 午前 9時10分)

金澤孝太郎議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日高英城議員にご通知申し上げます。副議長の辞職について、ただいま許可することに決定いたしました。

日高英城議員には、副議長としてその重責を果たされ、ここに退任となりましたが、この間のご苦勞に対しまして、本席より議会を代表いたしまして、深甚なる感謝の意を表します。大変ご苦勞さまでございました。

◎ 日 程 の 追 加

金澤孝太郎議長 ただいま副議長が欠員となりました。

この際、日程を追加し、日程の順序を変更して直ちに副議長の選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

金澤孝太郎議長 ご異議ないものと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙を行います。

◎ 副 議 長 の 選 挙

金澤孝太郎議長 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

金澤孝太郎議長 ご異議ないものと認めます。

よって、これより副議長の選挙を指名推選により行います。

指名の方法については、私より指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

金澤孝太郎議長 ご異議ないものと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

埼玉県央広域事務組合議会副議長に新島光明議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名したとおり当選人を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

金澤孝太郎議長 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました新島光明議員が副議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 副議長就任のあいさつ

金澤孝太郎議長 続いて、ただいま副議長に当選されました新島光明議員より副議長就任のあいさつをお願いしたいと思います。

新島光明議員。

〔13番 新島光明議員登壇〕

13番 新島光明議員 改めまして、おはようございます。議席番号13番の新島光明でございます。ただいまの副議長選挙におきまして、議員皆様のご推挙をいただきまして、副議長という重責に就かせていただくことになりました。

本組合議会の副議長の要職に就きましたことは、誠に身に余る光栄でございますが、同時に責任の重さを痛感をしているところでございます。本組合発展のために誠心誠意その職責を果たしてまいりたいと存じておりますので、引き続き皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますけれども、就任に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

金澤孝太郎議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時14分)

(開議 午前 9時15分)

〔議長、副議長と交代〕

新島光明副議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎ 日 程 の 追 加

新島光明副議長 ただいま金澤孝太郎議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

新島光明副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題といたします。

金澤孝太郎議員の退場をお願いいたします。

〔9番 金澤孝太郎議員退場〕

新島光明副議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時15分)

(開議 午前 9時15分)

新島光明副議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎ 議 長 辞 職 の 件

新島光明副議長 日程第5、議長の辞職の件を議題といたします。

書記に辞職願を朗読させます。

島田英樹書記 それでは、朗読をいたします。

令和2年5月28日

埼玉県央広域事務組合議会副議長 新 島 光 明 様

埼玉県央広域事務組合議会議長 金 澤 孝 太 郎

辞 職 願

このたび都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願いいたします。

新島光明副議長 お諮りいたします。

金澤孝太郎議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

新島光明副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、金澤孝太郎議員の議長の辞職を許可することを決定いたしました。

〔9番 金澤孝太郎議員入場〕

新島光明副議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時16分)

(開議 午前 9時17分)

新島光明副議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

金澤孝太郎議員にご通知申し上げます。議長の辞職につきましては、ただいま許可することに決定いたしました。

金澤孝太郎議員には、議長としてその重責を果たされ、ここに退任となりましたが、この間のご苦勞に対しまして、本席より議会を代表いたしまして、深甚なる感謝の意を表したいというふうに思います。大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。

◎ 日 程 の 追 加

新島光明副議長 ただいま議長が欠員となりました。

この際、日程を追加し、日程の順序を変更して直ちに議長の選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

新島光明副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙を行います。

◎ 議 長 の 選 挙

新島光明副議長 日程第6、これより議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

新島光明副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、これより議長の選挙を指名推選により行います。

指名の方法につきましては、私より指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

新島光明副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

埼玉県央広域事務組合会議長に日高英城議員を指名します。

お諮りします。ただいま私より指名したとおり当選人を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

新島光明副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました日高英城議員が議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 議長就任のあいさつ

新島光明副議長 続いて、ただいま議長に当選されました日高英城議員より議長就任のごあいさつをお願いいたします。

〔14番 日高英城議員登壇〕

14番 日高英城議員 こんにちは。このたび議員各位のご推挙により、議長という大役を仰せつかりました日高英城でございます。

本組合議会議長の要職に就くことになりましたが、衷心より感謝申し上げ、さらに責任の重さを改めて痛感しているところでございます。ここに皆様のご推挙を受けました上は、本組合発展のため、公平、公正かつ透明で円滑なる議会運営ができるよう誠心誠意努力をする覚悟でございます。何とぞ議員の皆様方並びに原口管理者をはじめ、副管理者、事務局の皆様方のご協力を賜りますようお願いいたしまして、大変簡単ではありますが、就任のあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

新島光明副議長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時21分)

(開議 午前 9時22分)

〔副議長、議長と交代〕

日高英城議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 議会運営委員会委員の選任

日高英城議長 日程第7、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、議会運営委員会条例第3条第2項の規定により、各組合市から2名選出するものと規定されております。ただいま桶川市1名、北本市1名の議会運営委員会委員が欠員となっておりますので、桶川市より1名、北本市より1名の方が選出されております

ので、議会運営委員会条例第4条の規定により、私よりご指名申し上げます。

埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員に山中敏正議員、諏訪善一良議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名いたしましたとおり埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員を選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

日高英城議長 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、山中敏正議員、諏訪善一良議員を選任することに決定いたしました。

この際、議会運営委員会の招集をお願いいたします。

会議については、災害対策室にてお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時23分)

◇

(開議 午前 9時44分)

日高英城議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 議会運営委員会正副委員長の互選

日高英城議長 休憩中、議会運営委員会において決定されました正副委員長につきましては、書記から発表させます。

島田書記、お願いします。

島田英樹書記 ご報告いたします。

議会運営委員会委員長、潮田幸子議員、議会運営委員会副委員長、諏訪善一良議員。

以上でございます。

日高英城議長 ただいまの発表のとおりでございます。ご了承願います。

◎ 諸般の報告

日高英城議長 続きまして、日程第8、諸般の報告をいたします。

本臨時会に議案の説明のため管理者並びに関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。

次に、監査委員から、令和元年12月分、令和2年1月分及び2月分の例月出納検査結果報告書の送付がありましたので、既に配布しております。

次に、監査委員から、地方自治法第198条の4第3項の規定に基づき、監査基準の策定の通知があ

りましたので、その写しを配布しております。ご了承願います。

次に、本臨時会に提案のありました事件につきまして、書記をして報告させます。

島田書記、お願いします。

〔書記朗読〕

日高英城議長 ただいま報告の議案は、印刷し、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

◎ 行 政 報 告

日高英城議長 日程第9、行政報告を行います。

春山参事から行政報告を求めます。

春山参事。

〔春山一雄参事登壇〕

春山一雄参事 それでは、令和2年2月議会定例会以降の組合業務の主な執行状況等につきましてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスに関してでございますが、4月7日に国から緊急事態宣言が発令されたことを受け、当消防本部において、4月8日に「新型コロナウイルス対策本部」を設置いたしました。当消防本部では、各組合市に設置された対策本部に各署の消防署長を派遣し、連携を図りながら感染拡大防止対策に努めております。主な取組としては、マスクの着用、朝夕の検温等による健康状態の把握、密集や密接を避けるための土日出勤、年次有給休暇の計画的な取得、執務室の分散などの対策を取っております。

次に、新型コロナウイルス感染症に伴う救急搬送状況についてでございますが、令和2年5月25日現在、当消防本部では管内住民3名、管外住民1名の合計4名を救急搬送しております。その内訳は、保健所からの依頼により搬送した方が1名、搬送後に陽性と判明した方が2名、転院搬送した方が1名となっております。

なお、救急隊員の出勤につきましては、全ての急病事案について、感染防止対策として保安帽、ゴーグル、N95マスク、感染防止衣上下、手袋を装着して対応しております。

119番通報を受けて感染症の疑いとして出動した件数は、5月25日現在、313件となっており、帰署後は、車内及び使用資機材をアルコールで消毒しております。

次に、昨年12月23日から伊奈町消防本部へ貸し出していた救急自動車についてでございますが、伊奈町所有の救急自動車の修理が完了したことから、令和2年4月10日付で返却されました。この返却された救急自動車につきましては、一般社団法人日本外交協会へ譲渡する予定でしたが、当面の間、新型コロナウイルス感染症対応として運用いたします。

続きまして、県央みずほ斎場についてでございますが、初めに令和元年度の年間利用状況につき

ましてご報告申し上げます。火葬件数は合計2,557件で、前年度と比較して39件の増加となり、友引及び休場日を除く1日当たりの火葬件数は約8.4件でございました。葬儀・告別式による式場の利用件数につきましては、第1式場及び第2式場を合わせて581件で、前年度と比較して7件の増加となり、1日当たりの利用件数は約1.9件でございました。小動物の火葬件数につきましては、お手元に資料を配布させていただきましたので、御覧いただきたいと存じます。

次に、ダイオキシン類の調査結果についてご報告申し上げます。令和2年1月21日に検体採取が行われ、その分析結果は、排ガス及び土壌ともに指針値及び基準を下回る数値でした。これらの詳細につきましては、お手元に資料を配布させていただきましたので、御覧いただきたいと存じます。

次に、県央みずほ斎場の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてでございますが、葬儀等への参列者の人数を少なくしていただくことや、待合室などでの会食にご配慮いただくことについて、当組合のホームページに掲載するとともに、葬家の方々の協力が得られるよう葬祭業者を通じて周知を図っております。

以上、誠に簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

◎ 報告第2号の上程、説明

日高英城議長 続きまして、日程第10、報告第2号 専決処分の報告について説明を求めます。

原口管理者、お願いします。

〔原口和久管理者登壇〕

原口和久管理者 おはようございます。本日ここに、令和2年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には公私とも極めてご多用の中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。心から厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う国の緊急事態宣言が25日に解除されましたが、新型コロナウイルスへの警戒は今後も継続していく必要があります。ご参集いただきました議員の皆様には、このような環境での臨時会でございますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、報告第2号につきましてご説明申し上げます。

この報告につきましては、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会から管理者の専決処分事項として指定を受けている事項につきまして、同条第2項の規定に基づきご報告するものでございます。

本件は、令和2年1月7日午前7時38分頃、鴻巣市天神2丁目6番37号地先の国道17号上り車線において、救急出動中の鴻巣消防署の高規格救急自動車が、前方で急停止した車両を避けるため走行車線から追越し車線に進路変更しようとした際、当該追越し車線を進路を譲るため減速して走行していた相手方の普通自動車に高規格救急自動車の右側後部が接触し、相手方の左前フェンダーが

破損したものであります。

損害賠償につきましては、示談により、組合は相手方に損害額43万4,647円を賠償することになり、本年3月5日に専決処分を行いましたので、ここにご報告申し上げるものでございます。

なお、この事故の賠償金につきましては、全額保険金の対象となっております。

以上が専決処分につきましてのご報告でございます。よろしくお願い申し上げます。

日高英城議長 以上が専決処分の報告でございます。ご了承願います。

◎ 議案第11号～議案第16号の上程、説明

日高英城議長 日程第11、議案第11号から議案第16号までの6件を一括して上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略して、これより提案理由の説明を求めます。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

原口和久管理者 今回ご提案申し上げました議案は、全部で5件でございます。これより議案の番号に従いましてご説明申し上げます。

最初に、議案第11号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任についてでございます。

本案は、監査委員2人のうち、現在議会選出の委員に欠員が生じておりますので、後任として、保坂輝雄議員を監査委員に選任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

保坂議員におかれましては、今さら申し上げるまでもなく、人望も厚く、高潔で誠実なお人柄でございます。また、豊富な識見をお持ちであり、監査委員として適任であると考えまして、ご提案申し上げる次第であります。

次に、議案第12号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についてでございます。

本案は、鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第13号 埼玉県央広域公平委員会の規約変更についてでございます。

本案は、議案第12号と同様に、鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、地方自治法第252条の7第2項の規定により、埼玉県央広域公平委員会共同設置規約を変更することについて協議するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第14号 埼玉県央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正及び所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第15号 工事請負契約の締結について（北本消防署庁舎大規模改修工事「建築」）でございませう。

今回の北本消防署庁舎大規模改修工事「建築」は、第5次消防力等整備計画に基づき実施するもので、このたび契約の締結準備が整いましたので、請負金額1億9,118万円で、丸和工業株式会社と契約の締結をしようとするものでございませう。

以上が今回ご提案申し上げました議案の概要でございませうが、詳細につきましては担当から説明をさせませう。どうか慎重なるご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

日高英城議長 次に、議案第16号の提案理由の説明を求めませう。

保坂輝雄議員。

〔12番 保坂輝雄議員登壇〕

12番 保坂輝雄議員 改めまして、おはようございませう。ただいま上程いただきました議案第16号につきましてご説明を申し上げます。

この議案の提出者は、不肖私、保坂輝雄、賛成者は、潮田幸子議員、秋谷修議員、岡村有正議員、村田裕子議員、岡野千枝子議員であります。

本議案は、議案第14号と同様に、令和2年4月1日の「地方自治法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、本文中において引用しております地方自治法の条項が変更となったことに伴い、第4号中の地方自治法「第243条の2第4項」を「第243条の2の2第8項」に改めるものであり、趣旨の変更はございませう。

なお、この一部改正は、議決の日から施行いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございませう。

日高英城議長 次に、議案第12号から議案第15号の細部説明を求めませう。

田中事務局長兼総務課長。

〔田中啓文事務局長兼総務課長登壇〕

田中啓文事務局長兼総務課長 それでは、議案第12号から議案第15号までの4議案につきまして、主要なものの細部説明を申し上げます。

初めに、議案第12号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてご説明申し上げます。

今回の規約の変更は、埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体のうち、令和2年4月1日から「鴻巣行田北本環境資源組合」が「彩北広域清掃組合」に名称変更したことに伴い、同組合の規約に変更が生じたため、関係地方公共団体の協議を経て、県知事の許可を受ける必要がある

ことから、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第13号 埼玉県央広域公平委員会の規約変更についてご説明申し上げます。

本案につきましても、議案第12号と同様に、埼玉県央広域公平委員会を共同設置する市及び一部事務組合のうち、「鴻巣行田北本環境資源組合」が「彩北広域清掃組合」に名称変更したことに伴い、同組合の規約に変更が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第14号 埼玉県央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年4月1日の地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本文中において引用しております地方自治法「第243条の2第3項」を「第243条の2の2第3項」に改めるとともに、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第15号 工事請負契約の締結について（北本消防署庁舎大規模改修工事「建築」）につきましてご説明申し上げます。

この工事は、昭和48年3月の開署から47年が経過している北本消防署を、災害活動の拠点としての機能を強化するため、第5次消防力等整備計画に基づき実施するものです。

主な工事内容は、屋上防水改修工事、外壁改修工事、内部改修工事、外構改修工事及び撤去工事で、平成29年に改修した男子便所を除く北本消防署全体を対象とし、工期は令和3年3月24日までの約10か月間となっております。

今回の工事の特徴は、女性職員が当直勤務できるよう女性仮眠室を新設したこと、24時間勤務する職員のプライバシーに配慮するため仮眠室を個室化し、職場環境に配慮したこと、1階と2階に分かれていた事務室について、効率的かつ迅速に業務を行えるよう2階のワンフロアに集約し、新たに1階にロッカー室や防火衣装着室、出勤準備室を配置したことなどになります。

なお、工事期間中は、はしご車など一部の車両、職員を北本東分署に移すこととなりますが、消防車、救急車の出動や管理指導課の業務は引き続き北本消防署で行うこととしています。

以上で議案第12号から議案第15号までの細部説明を終わります。

日高英城議長 以上で細部説明が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時06分)

(開議 午前10時59分)

日高英城議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 議案第11号の質疑、討論、採決

日高英城議長 日程第12、議案第11号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、保坂輝雄議員の退場をお願いいたします。

[12番 保坂輝雄議員退場]

日高英城議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時59分)

(開議 午前10時59分)

日高英城議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第11号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

日高英城議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり同意することに決しました。

[12番 保坂輝雄議員入場]

日高英城議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時00分)

(開議 午前11時00分)

日高英城議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 監査委員就任のあいさつ

日高英城議長 続いて、ただいま議会選出の監査委員として同意されました保坂輝雄議員よりごあいさつをお願いいたします。

保坂輝雄議員。

〔12番 保坂輝雄議員登壇〕

12番 保坂輝雄議員 ただいま皆様のご賛同をいただきまして、監査委員の大任を拝することになりました桶川市選出の保坂輝雄でございます。

今後、健全な組合運営に向けて、公平、公正な職務を遂行してまいる所存でございます。何とぞ皆様方のご支援、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

日高英城議長 ありがとうございます。

◎ 議案第12号の質疑、討論、採決

日高英城議長 続きまして、日程第13、議案第12号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第12号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

日高英城議長 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第13号の質疑、討論、採決

日高英城議長 日程第14、議案第13号 埼玉県央広域公平委員会の規約変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

初めに、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第13号 埼玉県央広域公平委員会の規約変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

日高英城議長 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第14号の質疑、討論、採決

日高英城議長 日程第15、議案第14号 埼玉県央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

初めに、反対討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第14号 埼玉県央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

日高英城議長 起立全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第15号の質疑、討論、採決

日高英城議長 日程第16、議案第15号 工事請負契約の締結について（北本消防署庁舎大規模改修工事「建築」）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

秋谷議員。

10番 秋谷 修議員 1点ちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほど行政報告の中で新型コロナウイルスの感染症に伴う救急搬送状況の説明があって、管内というか、この消防本部の中では4名救急搬送しているということなのだけれども、例えば今回の北本消防署でいうところの説明の5の1階平面図、例えば救急隊員が、行くときはいいにしても、例えば帰って、戻ってきたときに、先ほど行政報告であった、いろんな対策はしているということなのだけれども、もっと望めば、救急隊員が戻る場所に、除菌室というのかな、着替えをして、なおかつアルコールシャワーみたいなものが下りるような、そういう対応ができるものがあったほうがよかったのではないのかなと。こちらの設計出す時期が時期だったろうから、そこまで配慮が回らなかったのかもしれないけれども、そういう救急隊員の方々に対する安全対策というのかな、それをこの北本の消防署の中ではどういうように、この図面の中で、対応するのだろう、その点だけちょっと伺いたいのですけれども。

日高英城議長 金子北本消防署長。

金子 誠北本消防署長 ただいまの質問に対してお答えいたします。

現在、救急隊員ですが、そういった感染疑い、可能性例の場合、完全防護はしておるのですが、

戻りまして、屋外で防護具等を脱衣して、中に持ち込まないよう配慮をしております。加えて車内消毒等ですね。

先ほどのご質問の意図ですが、図面の5番、こちらの下段... ..

〔「5ページ」と言う人あり〕

金子 誠北本消防署長 失礼しました。5ページ。下段の㊦、こちらに救急洗濯室というのがありますが、これの上のほうですね、こちらに流しがあるのですが、ここに屋外で使える給湯器、こちらのほうをシャワー栓つきで備えておりまして、これらを用いまして、そこで洗い流す、そういったこともできる、そのような形で考慮いたしまして、今回設計のほうをここに盛り込んでございます。今後も続きます今回のような例に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

日高英城議長 秋谷議員。

10番 秋谷 修議員 いろいろ配慮というか、お考えになってやっていたているのは分かるのだけれども、屋外というのはどうなのだろうね、屋外というのは。今回は、こういう設計で出している以上はやむを得ない部分はあるのだけれども、他の、例えば鴻巣の天神にしたってそうだし、北本東にしたって、桶川にしたってそうなのだけれども、いろんな救急隊員に、戻ってきたときの感染対策というものは、もう一步踏み込んだ対策をしていかないと駄目だろうと思うのです。そういった点について、何かしらお考えがあれば、全体的に、県央自体の救急体制についてのお考えがあればお伺いしておきます。

日高英城議長 新井消防長。

新井 正消防長 救急、今、コロナウイルスのこういう関係で私どももいろいろ考えておりまして、感染防止衣を救急隊が着ていきますと、あれは使い捨て用の感染防止衣でして、あれに関しては、コロナではないときにはまた使うということも考えているのですけれども、そういう場合は、各署所に滅菌ロッカーがありまして、紫外線を当てて菌を殺すと、それが全署所にございまして、着た物はそこに一応入れて殺菌をして、それを幾つかストックを持っていて使っていると。それで、やはり行った場合に、うちの搬送、実際には4件しかしていないのですけれども、今回はまずいなという場合は、それを使い捨てで、医療廃棄物としておりますので、議員さんがおっしゃるように、本当は大きい陰圧室か何かあって、そういうところに行って滅菌ができるというのはベストなのでしょうけれども、お金の関係とかもございまして、そういう滅菌ロッカーというのは各救急隊は使っておりますので、多少は、コロナウイルスの関係で、持ち込まないという対応はしているのかと思っております。

以上でございます。

日高英城議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

初めに、反対討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第15号 工事請負契約の締結について（北本消防署庁舎大規模改修工事「建築」）について、
原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

日高英城議長 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第16号の質疑、討論、採決

日高英城議長 日程第17、議案第16号 管理者の専決処分事項の指定についての一部改正を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

初めに、反対討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

日高英城議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第16号 管理者の専決処分事項の指定についての一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

日高英城議長 起立全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

今議会冒頭で菅野議員より遅参との連絡の報告をいたしました。欠席届に変更となりましたので、ご了承いただきたいと思ひます。

◎ 管理者のあいさつ

日高英城議長 以上をもちまして、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

この際、管理者よりあいさつのため発言を求められておりますので、これを許可します。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

原口和久管理者 令和2年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中にもかかわらずご参集賜り、ご提案申し上げました議案につきまして、慎重なるご審議の上、ご決定を賜りましたことを心からお礼申し上げます。

現在、世界中で猛威を振るっております新型コロナウイルスの感染拡大防止につきましては、当組合といたしましても、管内住民の大切な命を守ることを第一に、各組合市や関係機関と連携を図ってまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましても、健康に留意され、ご活躍くださいますよう心から祈念申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

◎ 閉会の宣告

日高英城議長 以上をもって、令和2年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

皆様、ご苦労さまでした。

(閉会 午前11時14分)

参 考 資 料

議 決 結 果 一 覽 表

令和 2 年第 1 回臨時会議決結果一覧表

議案 番号	件 名	議 決 内 容		
		議決番号	月 日	結 果
1 1	埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	1 1	5 月 2 8 日	同 意
1 2	埼玉县市町村総合事務組合の規約変更について	1 2	5 月 2 8 日	原案可決
1 3	埼玉県央広域公平委員会の規約変更について	1 3	5 月 2 8 日	原案可決
1 4	埼玉県央広域事務組合監査委員に関する条例の一部を 改正する条例	1 4	5 月 2 8 日	原案可決
1 5	工事請負契約の締結について(北本消防署庁舎大規模改 修工事「建築」)	1 5	5 月 2 8 日	原案可決
1 6	管理者の専決処分事項の指定についての一部改正につ いて	1 6	5 月 2 8 日	原案可決

議 長 日 高 英 城

副 議 長 新 島 光 明

前 議 長 金 澤 孝 太 郎

署 名 議 員 坂 本 国 広

署 名 議 員 諏 訪 善 一 良